

勧誘方針

当社は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」第10条に基づき、「勧誘方針」を下記の通り定めます。

1. 勧誘の対象となるお客様の知識、経験及び財産の状況に照らし配慮すべき事項
 - 当社は、お客様の投資目的、投資方針、資産の状況等を十分把握し、お客様の知識、経験、リスク許容度等に適合した勧誘、並びにお客様の知識、経験リスク許容度及び財産の状況等に照らし、投資内容やリスク等の適切な説明に努めます。

2. 勧誘の方法及び時間帯に関し勧誘の対象となるお客様に対し配慮すべき事項
 - 勧誘にあたっては、常にお客様の信頼の確保を第一義とし、金融商品取引法等の法令、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 投資信託協会及び一般社団法人 第二種金融商品取引業協会の諸規則等（以下、「法令・諸規則等」といいます。）を遵守し、お客様本位の勧誘を行います。断定的な判断による勧誘、不実告知や誤解を招く説明は行いません。
 - 電話や訪問による勧誘は、お客様のご事情を勘案し、適切な時間帯、場所及び方法で行います。ご迷惑が生じた場合は、下記までご連絡ください。

3. その他勧誘の適正の確保に関する事項
 - 当社は、法令・諸規則等を遵守し、お客様に対して適切な勧誘が行われるよう、内部管理体制の強化に努めます。
 - 当社は、お客様の判断と責任において取引が行われるよう、適切な情報提供に努めます。
 - 当社は、不適切な勧誘が行われないよう、役職員に対し十分な社内研修を行うとともに、役職員は、お客様の信頼と期待を裏切らないよう、常に知識技能の修得、研さんに努めます。お気づきの点がございましたら、下記までご連絡ください。

以 上

〒100-0006 東京都千代田区有楽町一丁目9番1号 日比谷サンケイビル11階
UBP インベストメンツ株式会社
コンプライアンス部宛
電話番号：03-5220-2111（代表）FAX：03-5220-2574

附則

平成20年7月31日 制定
平成25年8月14日 一部改正
令和元年11月19日 一部改正
令和2年8月7日 一部改正
令和3年11月1日 一部改正
令和6年2月26日 一部改正